

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月12日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	株式会社鳥貴族
【英訳名】	Torikizoku co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期累計期間	第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間	自平成25年8月1日 至平成26年4月30日	自平成26年8月1日 至平成27年4月30日	自平成25年8月1日 至平成26年7月31日
売上高 (千円)	10,696,267	13,329,401	14,616,459
経常利益 (千円)	668,645	781,999	831,077
四半期(当期)純利益 (千円)	380,597	388,136	410,209
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	75,084	562,838	550,356
発行済株式総数 (株)	1,285,300	3,531,600	1,654,300
純資産額 (千円)	1,192,907	2,553,078	2,173,063
総資産額 (千円)	6,656,264	8,498,897	7,720,347
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	148.06	113.74	157.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	109.03	143.57
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	17.9	30.0	28.1

回次	第28期 第3四半期会計期間	第29期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年2月1日 至平成26年4月30日	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.77	57.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は平成26年7月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、平成26年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年7月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第28期の事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。但し、第28期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、円安・株高の傾向が続き、企業業績の改善や雇用情勢の好転により緩やかな景気回復の動きがみられるなど、徐々に明るさを増しております。しかしながら、円安等による原材料価格の高騰や、それに伴う生活必需品の価格上昇などにより個人消費は低迷する状況が続きました。

外食業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者意識が一層増し、原材料価格やエネルギーコストの上昇、人手不足による人件費の高騰及び人員確保リスクの増大に加え、中食・コンビニエンスストア等を代表とする業態を超えた顧客獲得競争が激しさを増し、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では新規出店を強化し「鳥貴族」の認知度を高めるとともに、「国産国消への挑戦」をコーポレートメッセージとして掲げ、さらなる商品力の向上とブランド力の強化に取り組んでまいりました。当第3四半期累計期間は首都圏を中心に40店舗の新規出店を行い、当第3四半期会計期間末における「鳥貴族」の店舗数は402店舗（前事業年度末比39店舗純増）となりました。当社の直営店につきましては、当第3四半期累計期間は30店舗の新規出店を行い、当第3四半期会計期間末においては220店舗（前事業年度末比30店舗純増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間は、新規出店による店舗数の増加及び既存店売上高が好調に推移したこと、並びに、前事業年度において営業外収益として計上しておりました協賛金収入を契約の変更に伴いリベートとして計上したこと等により、売上高は13,329,401千円（前年同期比24.6%増）となり、売上総利益は9,166,514千円（前年同期比28.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は、上場記念キャンペーンとして販売促進活動を行ったこと、衛生管理の取組み強化により一時的に人件費が増加したことにより8,380,290千円（前年同期比27.2%増）となりました。以上により、営業利益は786,224千円（前年同期比38.1%増）、経常利益は781,999千円（前年同期比17.0%増）、四半期純利益は388,136千円（前年同期比2.0%増）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は8,498,897千円となり、前事業年度末と比較して778,550千円の増加となりました。これは主に新規出店に伴い有形固定資産が増加した一方、新規出店のための設備投資及び法人税等の納付により現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債は5,945,818千円となり、前事業年度末と比較して398,535千円の増加となりました。これは主に店舗数の増加に伴い買掛金、資産除去債務が増加した一方、長期借入金の返済を行ったこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産は2,553,078千円となり、前事業年度末と比較して380,015千円の増加となりました。これは利益剰余金が、四半期純利益の計上により増加した一方、配当金の支払いにより減少したことによるものであり、自己資本比率は30.0%（前事業年度末は28.1%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,282,400
計	10,282,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,531,600	3,531,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。単元株式数 は100株であります。
計	3,531,600	3,531,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月1日 (注)1	1,654,300	3,308,600	-	550,356	-	540,356
平成27年2月1日~ 平成27年4月30日 (注)2	223,000	3,531,600	12,482	562,838	12,482	552,838

(注)1 平成27年2月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,654,300株増加しております。

2 平成27年2月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が223,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,482千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,652,900	16,529	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	1,654,300	-	-
総株主の議決権	-	16,529	-

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年8月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,827,362	2,400,941
売掛金	97,782	142,847
商品及び製品	64,294	75,386
原材料及び貯蔵品	16,146	18,460
その他	608,578	841,736
流動資産合計	3,614,164	3,479,371
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,558,671	3,237,520
その他(純額)	420,335	507,395
有形固定資産合計	2,979,006	3,744,916
無形固定資産		
投資その他の資産	22,097	23,737
差入保証金	851,568	987,117
その他	263,007	272,801
貸倒引当金	9,496	9,046
投資その他の資産合計	1,105,079	1,250,872
固定資産合計	4,106,182	5,019,525
資産合計	7,720,347	8,498,897
負債の部		
流動負債		
買掛金	502,942	682,449
1年内返済予定の長期借入金	939,375	806,090
未払金	641,752	777,472
未払法人税等	296,358	115,059
賞与引当金	183,175	91,258
その他	698,831	1,010,530
流動負債合計	3,262,435	3,482,859
固定負債		
長期借入金	1,498,227	1,531,684
退職給付引当金	22,181	27,094
資産除去債務	451,227	537,873
その他	313,211	366,306
固定負債合計	2,284,847	2,462,959
負債合計	5,547,283	5,945,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,356	562,838
資本剰余金	540,356	552,838
利益剰余金	1,082,351	1,437,401
株主資本合計	2,173,063	2,553,078
純資産合計	2,173,063	2,553,078
負債純資産合計	7,720,347	8,498,897

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)
売上高	10,696,267	13,329,401
売上原価	3,536,807	4,162,886
売上総利益	7,159,460	9,166,514
販売費及び一般管理費	6,590,090	8,380,290
営業利益	569,370	786,224
営業外収益		
受取利息	159	125
保険解約返戻金	-	13,158
固定資産受贈益	-	6,685
その他	147,415	10,725
営業外収益合計	147,575	30,694
営業外費用		
支払利息	33,431	27,480
支払手数料	9,652	3,746
その他	5,215	3,693
営業外費用合計	48,300	34,919
経常利益	668,645	781,999
特別損失		
固定資産除却損	1,529	935
減損損失	-	4,900
特別損失合計	1,529	5,836
税引前四半期純利益	667,115	776,163
法人税、住民税及び事業税	210,785	325,376
法人税等調整額	75,732	62,650
法人税等合計	286,518	388,026
四半期純利益	380,597	388,136

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から均等補正した給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金及び利益剰余金、並びに、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16,486千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)
減価償却費	482,875千円	531,096千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	16,543	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月30日	利益剰余金
平成27年3月6日 取締役会	普通株式	16,543	10.00	平成27年1月31日	平成27年4月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成26年4月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年8月1日至平成27年4月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	148円06銭	113円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	380,597	388,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	380,597	388,136
普通株式の期中平均株式数(株)	2,570,600	3,412,411
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	109円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	147,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。但し、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年3月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	16,543千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年4月10日

(注) 平成27年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月12日

株式会社鳥貴族
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年8月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。